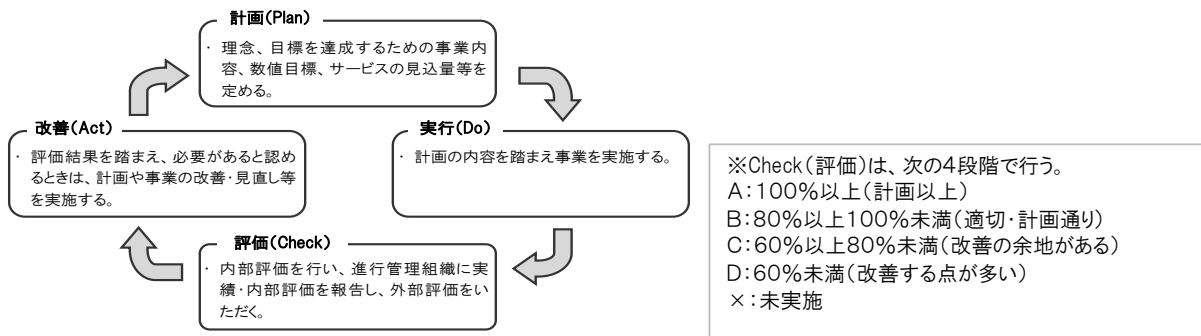


## I 事業の進捗状況

### 基本目標3 みんなが自分らしく暮らせるまち



番号	37	ページ	46	担当	相談支援課
基本施策	3-2 地域生活の支援				
取り組み	(1)権利擁護の充実				
事業名	①地域福祉権利擁護事業				
事業内容	市内にお住まいの障がいのある方や高齢の方で、ご自分の意思で契約を結ぶことができる方を対象に、福祉サービス利用手続きの手伝いや日常的な金銭の支払い、大切な書類等の預かりサービスを行う。契約後に支援計画に沿って利用者に対し直接支援を行う「生活支援員」を拡充し事業の充実に向けた取り組みを進めるとともに、毎年研修会を実施し生活支援員の質の向上に取り組む。				
年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
Plan(計画)	・生活支援員増に向けた周知活動の実施	・生活支援員の増に向けた周知活動の継続実施	・生活支援員の増に向けた周知活動の継続実施	・生活支援員の増4年間で10名の増	
Plan(計画変更)	・生活支援員の資質向上と利用者の増加についての取り組み	・生活支援員の資質向上と利用者の増加についての取り組み			
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員の募集・登録を2016年度から前倒しで行い、2017年度は9月現在で22名が登録(総数65名)</li> <li>・1/1号社協だよりにより新規生活支援員の募集を行い、応募希望のあった7名に対し事業説明を実施</li> <li>・生活支援員の資質向上のため東社協主催の研修への参加案内を実施し10名が参加した</li> <li>・支援員連絡会を8月(21名参加)と3月に実施。</li> <li>・9月までに25件のマッチングを行った</li> </ul>				
Check(評価)※	A				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員連絡会や東社協研修会への参加を通じて資質の向上に取り組んだ</li> <li>・生活支援員の増加により新たな利用相談、利用申し込みに対し積極的に対応した</li> <li>・生活支援員が増えたことで、スムーズなマッチングに繋がった</li> </ul>				
Act(改善)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員連絡会時にニーズに即した研修テーマを設定し支援員の資質向上をより一層図る</li> <li>・マッチングを効率的に行うことにより職員から生活支援員への移行を早期に行う</li> </ul>				
備考					

番号	38	ページ	46	担当	相談支援課
基本施策	3-2 地域生活の支援				
取り組み	(1)権利擁護の充実				
事業名	②法人後見・監督の実施				
事業内容	市民後見人が受任しているケースについての後見監督人、保佐監督人、補助監督人を受任し、監督業務を行う。 また、法人後見について受任基準の見直しに取り組む。				
年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
Plan(計画)	・後見等監督受任に向け、関係機関への周知活動の実施	・後見等監督受任に向け、関係機関への周知活動の継続実施 ・法人後見受任基準見直しに向けた検討	・後見等監督受任に向け、関係機関への周知活動の継続実施 ・法人後見受任基準見直しに向けた検討	・後見等監督受任件数増4年間で8件増 ・新しい基準に基づいた法人後見の受任開始	
Plan'(計画変更)					
Do(実行)	・市民後見人の受任が可能な状況時に関係機関へその旨をメール連絡するなどし受任に取り組んだ ・関係機関から相談、提案のあった事案について委員会を開催し受任調整を行った ・市民後見人の受任条件や専門職等の受任案件を市民後見人の受任に繋げるための仕組みについて担当で検討した				
Check(評価)※	B				
	今年度の新規受任件数5件				
Act(改善)	・市民後見人の受任可能状況に応じたタイムリーな案内の実施				
備考					

番号	39	ページ	46	担当	相談支援課
基本施策	3-2 地域生活の支援				
取り組み	(1)権利擁護の充実				
事業名	③成年後見制度推進機関業務事業				
事業内容	成年後見制度の普及、利用促進に向けた講演会や学習会を開催するとともに、市民・関係機関、既に受任している後見人等からの相談に対応する。				
年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
Plan(計画)	・講演会、学習会の開催 ・相談対応	・講演会、学習会の開催 ・相談対応	・講演会、学習会の開催 ・相談対応	・講演会、学習会の開催 ・相談対応	
Plan´ (計画変更)					
Do(実行)	①7/1講演会を開催 参加者合計195名 (市民155、関係者40) ②8/23第三者後見人連絡会 を開催 参加者27名 ③9/21制度学習会を開催 参加者23名 ④12月末まで新規相談件数 213件				
Check(評価)※	<b>B</b>				
	参加者数の前年度比 ①前年実績129名 約50%増 ②実施形態を変更している ため前年度との比較無し ③前年実績45名 約51%減 ④前年実績263件 約20%減				
Act(改善)	市民の興味関心に合わせた、テーマ、講師の調整				
備考					

番号	40	ページ	46	担当	相談支援課
基本施策	3-2 地域生活の支援				
取り組み	(1)権利擁護の充実				
事業名	④市民後見人育成事業				
事業内容	市民後見人候補者育成に向けた研修会の開催や、市民後見人候補登録者や受任中の市民後見人に対し支援を行う。市民後見人候補登録者の受任に向けた調整の実施。				
年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
Plan(計画)	・市民後見人の育成研修実施(2期生育成)	・市民後見人の育成研修実施(3期生育成開始)	・市民後見人の育成研修実施(3期生育成の継続実施)	・市民後見人の育成研修実施(4期生育成開始)	
Plan'(計画変更)	2期育成の継続実施に加え、3期育成開始	・市民後見人の育成研修実施(3期生育成継続実施)			
Do(実行)	<2期>(20名) 実務者研修の実施・修了まで 施設実習の実施・修了 <3期> オリエンテーションの実施(参加者39名) 基礎研修の実施・修了(10名)				
Check(評価)※	A				
	2期、3期共に既定の研修を実施、修了した <2期> 実務者研修実施時に予定時間内に講義が終わらなかった科目が生じた為、後日補講を実施した <3期生> 基礎研修を終了し、実務者研修受講者を決定し通知発送(9名)した				
Act(改善)	市民後見人育成研修への参加者の減少に対し対策を検討する必要性が生じている				
備考					

番号	41	ページ	47	担当	法人総務課 / 地域福祉課		
基本施策	3-2 地域生活の支援						
取り組み	(1)生活困窮者への支援						
事業名	①生活福祉資金等事業						
事業内容	生活福祉資金貸付事業や受験生チャレンジ支援事業による資金の貸し付けが必要な世帯に事業内容の周知を行う。また関係機関と連携を図り、必要な相談支援を行う。						
年度	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談経路の調査</li> <li>学校への事業説明</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>周知方法の検討、実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>相談経路の調査</li> <li>改選新任民生委員への事業説明会開催</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関への更なる周知</li> <li>説明機会の拡大</li> </ul>
Plan'(計画変更)							
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談対応時に、相談経路について聞き取りで確認した</li> <li>事業の周知、理解を拡充するため、学校・塾・関係機関等へ案内を送付した</li> <li>社協だよりに事業紹介を掲載した</li> </ul>						
Check(評価)※	B						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談記録で相談経路の記録が概ね取れ、集計できた</li> <li>学校へ案内を送付したことで、学校を介した相談経路が一番多くなった</li> </ul>						
Act(改善)							
備考							

番号	42	ページ	47	担当	学童保育課
基本施策	3-2 地域生活の支援				
取り組み	(3)子どもや高齢者、障がい者への生活支援				
事業名	①学童保育クラブの運営				
事業内容	子どもたち一人ひとりの豊かな成長を見守り、保護者が安心して子育てができるように支援していく。 高齢者施設との交流、認知症啓発活動、絵画作品展等の取り組みをとおして子どもたちの福祉意識の醸成を図る。				
年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉意識の醸成を図る取り組みの実施</li> <li>現状把握、課題抽出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉意識の醸成を図る取り組みの実施</li> <li>方法の検討、準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討した福祉意識の醸成を図る取り組みの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検討した福祉意識の醸成を図る取り組みの実施、検証</li> </ul>	
Plan'(計画変更)		<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉意識の醸成を図る取り組みの実施</li> <li>絵画作品展の方法の検討、準備</li> <li>新まちともとの一体的な運営の検討</li> </ul>			
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者施設との交流を9クラブで実施した</li> <li>認知症啓発活動を12クラブで実施した</li> <li>絵画作品展を2017年10月19～22日に実施した</li> <li>出展作品数 604作品</li> <li>観覧者 320名</li> <li>絵画作品展の現状把握と課題抽出を、職員アンケート等とおして行った</li> </ul>				
Check(評価)※	B				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症啓発活動は、全14クラブでの実施を目指したが、先方との日程の折り合いがつかず、12クラブでの実施となった</li> <li>絵画作品展は、出展作品数および来場者は2016年度に比べ、微増であった</li> </ul>				
Act(改善)					
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>2017年度より「新まちとも」が始まり、学童保育クラブとの一体的運営が求められることとなった</li> <li>14クラブのうち、「新まちとも」が始まったクラブは5クラブであり、それぞれ小学校や新まちともスタッフと積極的に話し合いの場を設け、連携を図った</li> </ul>				

番号	43	ページ	47	担当	学童保育課
基本施策	3-2 地域生活の支援				
取り組み	(3)子どもや高齢者、障がい者への生活支援				
事業名	②地域の子育て支援事業				
事業内容	学童保育クラブを午前中に開放し、乳幼児とその保護者に交流の場を提供する。地域の方々の集いの場として、楽しい遊びを提供しながら、子育てしやすい環境づくりに努める。				
年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
Plan(計画)	・全クラブ実施 ・現状把握、課題抽出	・全クラブ実施 ・新しい事業体制の検討、準備	・新しい事業体制の実施	・新しい事業体制の充実	
Plan'(計画変更)					
Do(実行)	子育て支援事業を全14クラブで合計95回実施した (内訳) にこにこクラブ:3クラブ81回 ほっとサロン:11クラブ14回				
Check(評価)※	A				
	・地域によって参加者数にばらつきがあり、その要因として、各地域の子育て支援事業の充実度、乳幼児数や開催日時等の周知方法の違いが挙げられる				
Act(改善)					
備考	にこにこクラブ →職員主導で実施 ほっとサロン →地域の方々と一緒に実施				

番号	44	ページ	48	担当	地域福祉課
基本施策	3-2 地域生活の支援				
取り組み	(3)子どもや高齢者、障がい者への生活支援				
事業名	③様々な事情を抱えた子供・子育て家庭への支援事業				
事業内容	様々な事情を抱えた子どもや子育て家庭に対し、住民や団体等とともに学習支援や居場所づくりをとおして、地域で孤立しないよう支える仕組みを検討していく。				
年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学童利用者へのアンケート実施と課題の抽出</li> <li>孤立防止に向けた地域住民や団体との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの孤立防止に向けた仕組みづくりの検討・準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動場所の確保</li> <li>子ども・子育て家庭の居場所づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て家庭の居場所づくり</li> <li>安定した運営のための研修実施・情報共有</li> </ul>	
Plan'(計画変更)		<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な事情を抱えた子どもや家庭の調査方法の検討、調査</li> <li>子どもの孤立防止に向けた子どもの居場所づくりの確保</li> </ul>			
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭支援センター、子ども食堂立ち上げについてやフードバンク、学習支援について連携を図れた</li> <li>子ども食堂や学習支援を行っている団体、法人に対して食品配布を行った</li> </ul>				
Check(評価)※	B				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学童利用者へのアンケートには至らなかった</li> <li>フードバンクとの協定を締結し、食品の寄付(支援)を行った</li> <li>子ども食堂や学習支援を行っている団体の把握と支援が行えた</li> </ul>				
Act(改善)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学童利用者へアンケートについて検討を行い、アンケートではない調査方法の検討が必要</li> <li>定期的に食品配布を行い、現状把握と課題発掘をし、地域住民と団体等と連携を図る</li> </ul>				
備考					



番号	45	ページ	48	担当	法人総務課
基本施策	3-2 地域生活の支援				
取り組み	(3)子どもや高齢者、障がい者への生活支援				
事業名	④要介護認定調査業務事業				
事業内容	町田市からの受託事業として、介護保険の利用に向けた要介護認定調査を行う。 早く調査を受けていただくため、適切な情報共有に努め、必要に応じて市の介護保険課や 各高齢者支援センター等の関係機関と連携していく。 また、調査件数増加と共に職員体制の充実や事務所の整備についても検討していく。				
年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
Plan(計画)	・訪問調査件数 2,100件 ・職員体制の検討	・訪問調査件数 2,500件 ・事務所の整備	・訪問調査件数 2,500件 ・職員体制の検討	・訪問調査件数 3,000件	
Plan'(計画変更)		・訪問調査件数2,300件			
Do(実行)	・12月末現在1,556件調査を完了した ・調査員事務所とせりがや会館管理事務所とを統合し、事務の効率化を図った				
Check(評価)※	B				
	・今年度月間平均172件調査実施。目標値2,100件に30件程度未達の見込み ・事務所統合により、調査員が調査業務に専念できる体制を構築した				
Act(改善)	・2018年度、臨時職員である調査員の増員を目指し調査体制を整備する				
備考	・2018年度介護保険制度改正があり、認定期間の変更などへの対応を行う				

番号	46	ページ	48	担当	地域福祉課
基本施策	3-2 地域生活の支援				
取り組み	(3)子どもや高齢者、障がい者への生活支援				
事業名	⑤同行援護事業				
事業内容	障がい福祉サービス事業者としてガイドヘルパーステーションを運営し、視覚障がいがあり、単独での外出が困難な方に対してガイドヘルパーを派遣し、自立した日常生活の支援を行う。 ガイドヘルパーの養成研修を定期的に開催し、担い手の育成を行う。				
年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>充実・安定したサービスの提供</li> <li>ガイドヘルパー従事者研修を年3回実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>充実・安定したサービスの提供</li> <li>ガイドヘルパー従事者研修を年3回実施</li> <li>ガイドヘルパー養成研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>充実・安定したサービスの提供</li> <li>ガイドヘルパー従事者研修を年3回実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>充実・安定したサービスの提供</li> <li>ガイドヘルパー従事者研修を年3回実施</li> <li>ガイドヘルパー養成研修の実施</li> </ul>	
Plan'(計画変更)					
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス利用申し込みに応じてガイドヘルパーを派遣し支援を行った</li> </ul>				
Check(評価)※	B				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用申し込みに応じてサービスの提供ができた</li> </ul>				
Act(改善)	<ul style="list-style-type: none"> <li>より安定したサービスを提供できるよう、養成研修を実施し、ヘルパー確保に努める</li> </ul>				
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス利用契約者-71名</li> <li>ガイドヘルパー従事者-52名</li> </ul>				

番号	47	ページ	48	担当	法人総務課
基本施策	3-2 地域生活の支援				
取り組み	(3)子どもや高齢者、障がい者への生活支援				
事業名	⑥福祉輸送サービス共同配車センター運営事業				
事業内容	障がいや高齢による移動制約のある方への外出支援としてあいちゃん号、やまゆり号の配車受け付けや利用登録を継続して行う。市、委託業者とともに定例会議を開催し、利用しやすい体制づくりに努める。				
年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
Plan(計画)	・利用料免除条件の検討	・利用料免除条件の分析	・利用条件等の検討	・利用条件等の見直し	
Plan'(計画変更)		・利用料金改定の検討 ・利用料徴収方法の検討			
Do(実行)	・市、運行団体との担当者会議を開催、利用料免除の廃止について検討を行った ・依頼に対し、配車の可否を決定するプロセスをルール化した				
Check(評価)※	A				
	・福祉有償運送法に基づき実施するあいちゃん号は、利用料徴収を実施済。道路運送法に基づき実施するやまゆり号は2019年度に利用料徴収を目指すことを決定した				
Act(改善)	・消費税、乗り合いタクシーの実証実験などの動向を踏まえ利用料の改定も検討する				
備考					